

法人版事業承継税制の活用事例

中小企業庁 財務課

子・孫世代を見据えた、地域に支持される 運送業の事業承継

事業承継の取組

- 同社では、採石や砂といった建設骨材や家畜の飼料等の運搬を実施。軽油価格の上昇によるコスト増や働き方改革により、効率的な経営が求められている。
- 平成30年度から、**事業承継税制の特例制度が開始されたことに伴い、事業承継に取り組むこととした。**
- 事業承継前は、毎月顧問税理士と打ち合わせを行い、**経営課題の整理**を実施。
- 事業承継後は、**大型トレーラーの導入による経営の効率化や役員の若返り**を図る。

業種	一般貨物自動車運送業
年商	6億円
従業員数	49人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

1,600万円

100%
猶予

<事業者からの声>



◎先代経営者

以前から事業承継について考えていましたが、税負担のことを考えると事業承継に踏み切れませんでした。そうした中、この税制の存在を知り、事業承継の話題を家族と話すようになりました。

息子も当初は税負担を懸念して承継することに悩んでいましたが、この税制を活用し、円滑に承継することができました。

◎後継者

税負担をしてまで事業承継することに最初は悩んでいましたが、この税制の存在を知って思い切って事業承継を決断しました。

株式会社原田製作所

(製造業/埼玉県)

航空宇宙分野を支える 機械部品加工業の事業承継

事業承継の取組

- 機械部品加工および治具製作会社として設立。現在は、精密機械部品の製造だけでなく関連部品の調達まで含めたユニットの組立てまで行っている。
- 高い品質管理を要求される仕事であり、「はやぶさプロジェクト」にも参画した。
- 2018年度は、課題であった生産プロセスの改善を計画し、「ものづくり補助金」を活用するとともに、「経営革新計画」の承認を得た。
- 事業についての承継は既に行っていたものの、経営権の移動については、税負担に懸念があり行えておらず、制度活用を考えた。

業種	金属加工機械製造業
年商	約4億5,000万円
従業員数	約30人



○事業承継税活用の効果

事業承継時に係る税額

約2,000万円

100%
猶予

<事業者からの声>



◎先代経営者

当社株式の相続が大きな課題でしたが、この税制を活用し、株式の譲渡はもちろんのこと、経営権についても円滑に承継することができ、先代も後継者も安心して会社を運営することができるようになりました。

◎後継者

新聞記事で今回の特例措置の事を知り、インターネット等で調べ、税理士と相談して活用を決めました。今までのままだと莫大に相続税が想定されたので、譲渡に関し二の足を踏んでおりましたが、今回の特例措置のおかげで無事に譲渡を完了することができました。

匿名希望

(サービス業/千葉県)

訪問介護・看護を展開する
グループ会社4社の事業承継

事業承継の取組

- 訪問介護・看護事業で、グループ会社4社を経営。父母の所有する4社の株式を長男に譲り、代替わりを検討していたもの。
- 新しくなった事業承継税制を活用し、グループ4社各社の株式をそれぞれ長男に集中させ、経営を任せることが可能となった。
- 先代からの経営理念や社員を大切にしつつ、地域の介護事業に丁寧に取り組んでいる。

業種	訪問介護・看護事業
年商	27億円（グループ4社合計）
従業員数	341人（グループ4社合計）



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

2億9,000万円

100%
猶予

<事業者からの声>



◎先代経営者

グループ4社の経営を長男に譲る際に、私の保有株式と妻の保有株式を併せて贈与する場合、多額の贈与税が必要となるため、対応策を探していたところ、事業承継税制（特例）を活用すれば、妻の分も併わせて納税猶予制度が活用できると知り、グループ4社の事業承継を一気に進めることができました。

◎後継者

100%の持株比率となり、経営を任された責任は重いですが、父母と従業員の期待に応えるべく経営の舵取りをしていきたい。承継後、従業員を削減することや、株式を第三者に譲渡すること等を考えていなかったため、実質的に贈与税・相続税を100%猶予して頂ける本制度は非常に活用しやすいものでした。

三浦化成工業株式会社

(製造業／山梨県)

子・孫世代を見据えた、地域に支持される
製造業の事業承継

事業承継の取組

- 繊維業から射出成形プラスチックの部品加工メーカーへと事業転換しての創業をスタートし、当社固有技術の2色成形分野を確立。
- 代表者の事業承継は済んでいたが、**株式贈与が進んでいなかったため特例事業承継制度を活用しての承継を希望。**
- 当初、一人代表での承継だったが、**経営基盤の強化を図るため、二人代表として承継。**
- 承継後は、**人材育成・先端設備を導入しての生産性向上を目指す。**
- 価値・技術品質・環境配慮・サービス等の向上及びお客様からの信頼を確立。

業種	プラスチック製品製造業
年商	10億円
従業員数	50人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

1,013万円

100%
猶予

<事業者からの声>

◎先代経営者

事業承継をするにあたって、どのようにしたら後継者に負担が少なくできるのか、色々な企業の相続事例を聞いてきましたが、この税制の存在を知ったことにより、今まで踏み切れなかった事業承継の話題を家族と話すようになりました。

息子も当初は税負担を懸念して承継することに消極的でしたが、この税制を活用し、円滑に承継することができました。

◎後継者

今までは、事業承継と聞くと相続税の負担が大きく、そのための資金調達に一抹の不安を常に抱えていましたが、顧問税理士から特例事業承継の税制の紹介を受け、計画的な事業承継ができ、更には中長期的な経営計画の見直しが出来ました。



五洋工業株式会社

(金属製品製造業／神奈川県)

子・孫世代を見据えた、地域に支持される
金属製品製造業の事業承継

事業承継の取組

- ステンレスやアルミの加工を得意とする精密板金・溶接加工業。国内ユーザーからの高品質、短納期、低価格要求が増す中、少量多品種・短納期対応など付加価値の高いサービスの提供に取り組んでいる。
- 先代が体調を崩し入社頻度が低下し、**経営面の不安から、娘の夫に経営承継を打診。後継者はこれを機に、サラリーマンから転身し、入社1年後には社長に就任。**
- 社長就任後は、既存顧客ニーズへの対応に加え、**新規顧客開拓**（商談会・展示会等への積極的参加）、顧客ニーズに応じた**設備投資・IT化等、社員高齢化対策としての従業員採用、省エネ等経費削減活動などに積極的に取り組む。**

業種	金属製品製造業
年商	3億4,700万円
従業員数	22人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

550万円

100%
猶予

<事業者からの声>



◎後継者

先代の体調不良を機に入社し、1年後には社長に就任となり、株式や経営資産などの承継について考える余裕もなく社業を引き継ぐことになりました。

1年半程前から事業承継について支援機関などを活用し真剣に検討を始めましたが、先代の体調が急速に悪化し、遺贈による株式の承継の方向で考えざるを得ない状況になってしまいました。

はじめは税負担も覚悟していましたが、制度改正も相まって特例制度が適用され安堵しました。

2代にわたり地域の安全を支えてきた 消防設備業の事業承継

事業承継の取組

- 1964年、消防用設備を扱う企業として創業。『確実に』『素早く』をモットーに、栃木県のお客様が安心して過ごせる環境作りに尽力してきた。
- 経理を担当していた先代の妻が体調を崩したことを機に、**社外に勤めていた後継者が入社。同社で6年間経験を積んだ後、3代目代表に就任。**
- 後継者は、入社後、**HPのリニューアル**（持続化補助金を活用）、**対応可能エリアの拡大等に取り組み、業績が拡大。従業員数も入社前と比べて、約1.5倍に増加。**
- 消防用設備の施工に加え、特定建築物や防火設備等の検査など、意欲的に事業拡大に取り組んでいる。

業種	消防用設備の設計・施工・改修等
年商	非公開
従業員数	12人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

非公開

100%
猶予

<事業者からの声>



◎先代経営者

代表交代のタイミングは考えていましたが、株式の承継についてはあまり考えていませんでした。この税制を活用することで、円滑に株式を承継することができ、正直安心しました。

◎後継者

業績拡大に伴い、株価が上昇していたため、株式の承継が課題でした。財務コンサルから当該税制の特例措置を活用すれば、100%納税を猶予できるということを聞き、先代と話し合いのうえ、活用することにしました。税負担なく株式を承継することができ、事業に集中することができました。

株式会社シンエイ企業

(建設業／栃木県)

地域密着によるトータルケアで暮らしを支える 管工事・設備工事業の事業承継

事業承継の取組

- 1977年に先代経営者の会長が創業。管工事・設備工事業として、長年地域の暮らし・設備を支えてきた。
- 当初、後継者となる社長は他企業に就職。しかし、先代経営者の体調不良を機に同社に入り、社内修行を経て2010年に社長に就任。
- その後、贈与税を考慮し株式贈与が進んでいなかったが、特例事業承継税制の存在を知り、この税制が後押しとなり、株式の承継が実現。
- 承継後は、社内人材の特性を見極め、適材適所による人材の再配置や、ホームページのリニューアル等を実施。風通しのよいオープンな社風をモットーに、お客様からの信頼を獲得している。

業種	管工事・機械器具設備工事業
年商	5億円
従業員数	16人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

3,300万円

100%
猶予

<事業者からの声>



◎先代経営者

事業承継をするにあたって、晩年まで具体的な対策を取っていませんでした。幸いにも後継者候補には恵まれた為、金銭面の問題に絞る事が出来ました。今回の税制の存在を知った事により、今まで踏み切れなかった事業承継を家族と話す様になりました。息子も当初は税負担を懸念して承継する事に消極的でしたが、この税制を活用し、円滑に承継する事が出来ました。

◎後継者

社長としての事業承継後も、贈与税額がネックとなり株式の承継は進んでいませんでした。この税制により株式の承継が後押しされ、会社の持続・継続により力が入ることになりました。

株式会社江口組

(建設業/石川県)

～ 大正10年の創業から 約1世紀 ～
地域の安心安全・人々の豊かな暮らしを
4代にわたり守り続ける 建設業の事業承継

事業承継の取組

- 道路、鉄道(新幹線)、河川堤防、学校などの社会インフラ整備を得意分野とする建設会社。人手不足等の業界全体の課題もあり、事業承継を含めた将来ビジョンの検討を進めてきた。
- **後継者は、同業の大手企業で修行したのち、社員として入社。**早期より**事業承継を視野に、関連会社での業務も含め様々な業務を経験し、取引先や金融機関などとも良好な関係を構築した上で、代表に就任。**
- 先代が守り、発展させてきた会社を、更に進化させるべく、**グループウェアを活用した社内コミュニケーションの活発化や事務効率化を始め、ICTなどの最新技術も積極的に活用。**
- 若手や女性の採用及び定着率向上への取組みを進めるなど、新時代に求められる施策を次々に実施。

業種	建設業
年商	18億円
従業員数	31人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

非公開

100%
猶予

＜事業者からの声＞



◎後継者

知人から事業承継税制の紹介を受け、大きな贈与税負担がなく、円滑に事業承継を進めることができました。この納税猶予のおかげで、納税の負担を心配せず、新社長として本来集中すべき業務に専念することができました。

また、特例制度においては、従業員数要件なども緩和されるなど、非常に使いやすい制度になっていることも、当税制を利用する決め手となりました。

◎先代経営者

後継者からこの税制のことを聞き、円滑に事業承継が進められると思いました。

花井工業株式会社

(製造業／三重県)

子・孫世代を見据えた、地域に支持される
製造業の事業承継

事業承継の取組

- 得意先から受注した個別製品を製造納品。支払サイト、利益率も妥当で、社内効率の追求と人事管理を重点的に配慮して経営。
- 同年代の二世経営者から、**事業承継と株式対策の話題が出る度に、当社もどうするか考えていたところ、税理士事務所が開催した事業承継セミナーに出席し、事業承継税制を知り、永年の課題の一つが解消された思いがし、即実行決定。**
- 承継前は、社員に代表者の交代を表明し理解に努めた。
- 承継後、取引先・金融機関に通知。全て問題なく、好意的に受け止められている。

業種	金属板金加工業
年商	2億4,000万円
従業員数	16人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

1,100万円

100%
猶予

<事業者からの声>



◎先代経営者

この税制の存在を知り、今まで踏み切れなかった事業承継の話題を家族と話すようになりました。

息子も当初は税負担を懸念して承継することに不安を感じていましたが、この税制を活用し、円滑に承継することができました。

◎後継者

税を負担して事業承継することを最初は二代目の義務であると思っていましたが、税理士からこの税制の紹介を受け、思い切って事業承継を実行しました。

福光精機株式会社

(製造業／大阪府)

祖父・母から引き継いだ
事業、従業員を守りたい

事業承継の取組

- 自動車部品を中心に熱間鍛造品を製造。家業を継ぐことはあまり意識していなかったが、大学生の頃に従業員から声をかけてもらい、アルバイトとして働き製造現場の大変さを体感。従業員との関りができたことが原点。
- 平成16年に入社し、営業、製造、管理などを経験、平成18年に、母から代表権を譲り受けることになった。
- 代表就任直後に、リーマンショックが発生。厳しい経営環境に陥った。先代時には生産設備の更新を行ってこなかったので、承継後は、**生産性向上や経費削減を目的に、ものづくり補助金等を活用し積極的に設備投資を実施。**
- 現在、役職や年齢にこだわらずフラットな組織運営をめざしており、**顧客からの要望や経営課題に対して、従業員全員で取り組んでいる。**

業種	熱間鍛造品製造業
年商	13億円
従業員数	32人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

3,900万円

(第一種特例贈与・第二種特例贈与の合計)

100%
猶予

＜事業者からの声＞



◎後継者

平成18年に代表取締役役に就任していたが、自社株式については先代社長である母親と親族が保有したままとなっていた。所属している日本鍛造協会および近畿鍛工品事業協同組合からの情報提供により、事業承継税制について知り顧問税理士に相談した。

リーマンショック以前の水準まで業績は回復しており、自社株の評価額も上昇していることから、親族に万が一の事があった場合の税負担や株式分散について心配していたところ、本制度が効果的であると判断して、株式の集約を目的に認定申請を行った。

匿名希望

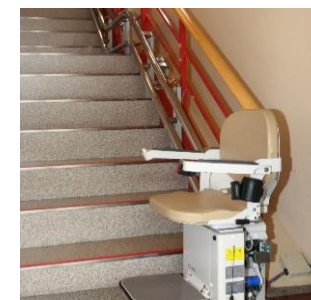
(サービス業／兵庫県)

孫世代への事業承継計画策定のきっかけに

事業承継の取組

- 会社の株式は、前経営者の会長が保有。数年前に、孫世代の後継者が入社したことで、次世代への事業承継の必要性を感じ始めた。
- 今回、この制度を利用することで、コスト面を気にせず、会長から現社長に株式移転することができ、三世代の承継の見通しがたった。
- 事業承継前には、自社の経営計画を再検討し、今後10年以内の次世代への事業承継を念頭に置いたスケジュールを設定。承継後は、随時モニタリングしながら、目標達成に向けて取り組んでいる。

業種	介護用品レンタル業
年商	2億700万円
従業員数	8人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

1,900万円

100%
猶予

<事業者からの声>



◎先代経営者

自社の株価が非常に高いという話を聞いたときには、すでに手のうちようがなく、後継者に経営権を渡せない歯がゆさと、多額の税金と手間をかける心苦しい気持ちがあった。事業承継税制を利用し、負担なく株式を渡すことができ、安心している。

◎後継者

長期的な経営計画立てる際に、社長への株式移転という不確定な要素がネックとなり、曖昧な計画になっていたが、そこが解消され、今後の事業計画が立てやすくなった。次世代への事業承継計画についてもしっかり作成していきたい。

環境事業で地域に貢献する企業の事業承継

事業承継の取組

- 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬・処理業。
- 自社株評価を実施したところ、**計画的に事業承継を進めていく必要性を感じ、事業承継税制を活用。**
- 承継前は、中長期的な経営計画の策定、社員教育の見直しなどを実施。
- 承継後は、**人事評価制度、社内教育体制の確立、事務・営業、ドライバーの多能工化の推進、新規事業の立ち上げを実施。**

にいま清掃(株)

業種	一般廃棄物処理業
年商	2億8,000万円
従業員数	24人



山陽環境開発(株)

業種	産業廃棄物処理業
年商	2億9,000万円
従業員数	17人



○事業承継税制活用の効果

にいま清掃(株)／山陽環境開発(株)合わせて

事業承継時に係る税額

2,000万円

100%
猶予

<事業者からの声>



◎先代経営者

息子はこれまで同業他社へ勉強に行くなど会社の今後を真剣に考えてくれていた。私も事業承継の準備を始め、自社株評価を実施したところ、計画的に事業承継を進めていく必要性を感じたため、この機会に代表から退き、息子に承継することを決意した。

◎後継者

税負担が事業承継の1つのネックとなっていたが、この制度で税負担が軽減され、先代経営者の父が築き上げてきたものやこれまでの功績を引き継ぐことができました。これからは会社を担う代表者として、父に指導を仰ぎながら頑張っていきたい。

株式会社アイメック

(電気機械器具製造業／愛媛県)

子・孫世代を見据えた、地域に支持される
電気機械器具製造業の事業承継

事業承継の取組

- 愛媛県西条市において電気機械器具の製造・販売を実施。
- 先代の高齢化もあり、事業承継というものを実感し始め、株式譲渡に係る贈与税等を考えるようになった。
- 承継前は、毎年、非課税の範囲内で株式を譲渡し、後継者個人での相続税の積立をしていた。
- 承継後は、**税負担の心配がなくなり資金的・実務的に余裕**ができたため、**営業活動を活発化させ新規取引先の開拓を行うほか、現取引先の満足度向上を図る。**
- 付加価値を高めるための設備投資についても検討中。

業種	電気機械器具製造業
年商	1億1,800万円
従業員数	9人



○事業承継税制活用の効果

事業承継時に係る税額

非公開

100%
猶予

<事業者からの声>



◎先代経営者

株式を少しずつ譲渡するなどの対策はしてきたが、生存中の全株の譲渡にははるか及ばず、息子には相続税支払いの準備の話をしていたが、この税制を活用し円滑に継承することができた。

◎後継者

事業承継のためには税負担も仕方ないと思いつつも、金銭面・精神面での負担は大きく、いつになるか分からない相続に対し不安があったが、税制を活用することでそういった不安がなくなり、事業に集中できるようになった。